



東洋交通労働組合

〒115-0051
東京都北区浮間5-4-51
TEL03(5970)9304
<http://www.toyo-kotsu-union.jp>



東洋交通労働組合

発行 / 2016年1月4日

編集 / 教宣部

41-04号



年頭の挨拶

執行委員長 菊池 るみ



安全安心・法令遵守で、
「公共交通機関」としての
義務を果たし、タクシー
にしかできない品質の接
客サービスで利用者と社
会の理解を得よう。

「白タクの合法化」と「初乗り距離短縮運賃」を阻止しよう!!

明けましておめでとございます
旧年中は組合活動へのご理解と多
大なる協力をいただき、感謝申し上
げます。

2016年は、タクシー産業と労働者に
とって、産業が崩壊するか否かの重大な年と
なっています。

安倍自公政権は、新経済連盟の三木谷社長
等の後押しを受け、道路運送法を改悪し、

「アプリを使った白タクの合法化」を推進し
ています。三木谷氏が360億円を投資した

リゾートやUber等のアプリ事業者は、「ラ
イドシェア（相乗り）」と称して「家用車
での旅客輸送」を合法化し、アプリでの配車

手数料で利益を図ろうとしています。まさに
我田引水で、自らの利益の為に、安全を放棄

した法律の改悪を行おうとしています。
リゾートやUberのアプリ事業者は、登録

し労働させる家用運転手の雇用や社会保険
も未加入の上、任意保険は家用運転手まか

せであり、「事故が起きた時の責任は一切取
らない」と断言しています。安全な運行には

全く責任を果たさず、配車手数料を取るだけ
で利益を得ようとしています。

タクシー産業を破壊する「白タクの合法
化」は、全自交労連をはじめとする全ての労

働組合と労働者の力で絶対に阻止しなければ
なりません。

「公共 交通機関」としての責任を

「公共交通機関」としての、タクシーの役割
と責任が問われています。利用者や社会から
タクシーへの信頼が揺らいでいる事が、「白
タク合法化」を強行する根拠になっていま
す。
東タク協が行ったタクシー利用者のアン
ケートでは、「利用者がタクシーに望むもの

執行委員長 菊池 るみ
副執行委員長 筒井 守
書記長 福島 進
執行委員長 斎藤 和志
執行委員長 岩淵 マコ
執行委員長 河西 純登

は、車両や新サービスよりも、乗務員のマ
ナー、地理知識、運転技能などタクシーの根
幹に係わるものが多い」という結果が報告さ
れています。利用者は「マナー、地理知識、
運転技能」が不完全であり、「安全・快適な
輸送」が行われていないので、改善を望んで
いるのです。

これは重大な問題です。利用者に「地理知
識の不足」「運転技能の未熟」で不安を与え
る現状では、「公共交通機関」として胸を張
れません。事業者が「地理・運転」教育に
いっそうの経費をかける事はもちろんです
が、乗務員組合員の皆さんも「マナー・地
理知識・運転技能」を身に着ける努力が必要
です。

日常の「安全・快適な輸送」を行う事で、
公共交通機関としてのタクシーの必要性を利
用者と社会に理解してもらう努力が重要で
す。利用者から指摘されている「マナー・地
理知識・運転技能」は、乗務員と事業者の努
力によって改善できますし、日常の労働で利
用者から「公共交通機関」としての信頼を得
る事が極めて重要です。利用者と社会の信頼
こそが、「白タク合法化」を阻止する基礎力
になります。

特に、日本交通グループは、業界のリー
ディングカンパニーとして「マナー・地理知
識・運転技能」は最低限身に着け、他社には
真似のできない接客・接遇で快適な輸送を提
供し、全てのタクシーの手本である責任があ
ります。

(裏面に続く)